

つくしだい



令和7年12月都議会特集

東京都精神保健福祉家族会連合会

(東京つくし会)

〒182-0024 調布市布田1-26-12

ダイアパレス調布220

TEL/FAX: 042-453-7534

<http://www.ttsukushi.sakura.ne.jp/>

発行者 真壁 博美

2025.12.15

令和8年度東京都予算要望 を受けた都議会本会議での 議論の内容を報告 その2

私たち、東京つくし会の令和8年度都予算要望を取り上げた都議会第3回定例会(9月30日～10月9日)における各議員の質疑と東京都の答弁について、都議会の議事録から抜粋し、先月号に続いて紹介します(掲載は日付と議員の登壇順)。

10月2日 本会議

せいの恵子(せいのけいこ)議員

(日本共産党 北区選出)

(前略)精神疾患のある身体合併症や手術が必要な患者を受け入れる病院が少ないことを痛感してきました。区議のとき、私のもとに、統合失調症で透析を行っていた女性の八十代の母親から相談がありました。娘の精神状態が急に悪化し、入院治療が必要だが、かかりつけの総合病院の精神科病棟が閉鎖されてしまい、受入先がなかなか見つからない。一度受け入れてくれた病院も二度目の受け入れはないといわれ、今後が不安だということでした。私は、行政的医療を行う都立病院に相談をとアドバイスしましたが、娘さんが都民ではなかつたため、受け入れはかなわなかつたそうです。身体合併症があり緊急性が高い患者や、受入先がなか

なか見つからない、困難を抱えているケースに対応するのだが、行政的医療を担う都立病院の役割ではないかと考えます。知事は、都立病院の役割と意義についてどのように考えていますか。また、さきに述べたような事例をはじめ、治療に結びつくことが困難なケースの受け入れについて、都の考え方をお示しください。様々な困難を抱えた患者に寄り添った対応を求めます。

小池百合子 知事 答弁

都立病院の役割と意義についてのお尋ねであります。都立病院は、精神疾患医療をはじめとして、行政的医療の安定的かつ継続的な提供等を推進することによって、都民の健康を守り、その増進に寄与することを役割といたしております。

山田忠輝 保健医療局長 答弁

都立病院での患者の受け入れについてでございますが、都立病院は、未受診妊婦や精神科身体合併症の患者など、一般の医療機関では対応が難しい患者を適切に受け入れております。

高崎秀之 福祉局長 答弁

精神科病院での虐待防止等についてでございますが、都は、患者や家族などからの虐待通報、届出に対応する専用窓口を設置しまして、虐待が疑われる場合は立入検査を実施しております。虐待が認められた場合には、改善計画の提出を求めて、再発防止の取組状況を確認しております。また、患者の生活に関する相

我々は、令和五年の旧滝山病院で発生したような痛ましい虐待事件を

細貝悠(ほそがいゆう)議員
(立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会 八王子市選出)

起こしてはなりません。入院病棟のある精神科病院は、人里から離れて、外部の目が入りにくい病院もあるため、第三者による視点が不可欠です。しかし、現状では基礎自治体による立入検査も限定期的であるため、公的福祉法改正により、精神科病院における虐待通報窓口の設置や虐待防止研修の実施など、一定の対策が講じられました。しかし、これらの措置だけでは、第三者による実効性のある監視が十分に行き届くシステムにはなっていないと考えます。都として、精神科病棟における虐待の防止と人権擁護にどのように向き合い、実効性のある監視システムを構築していくか、具体的な施策と方向性について見解を伺います。

談や傾聴などを行う支援員を病院へ派遣するほか、病院の管理監督層や現場のリーダー層を対象にした虐待防止研修を実施しております。

10月9日会議

中山詩都（なかやま しじ）議員

（都民ファーストの会 板橋区選出）

（前略）都民の命を守る限りである都立病院については、厚生委員会において実績評価報告書による審議がされました。特に精神疾患の症状が強い患者を家族が自力で病院に連れていくことは高いハードルがあることから、都立松沢病院においてドクターカーの整備などの支援策強化を求めております。

令和3年度東京都予算要望を受けた
都議会厚生委員会での議論の内容を報告

10月6日厚生委員会

荒木ちはる議員

（都民ファーストの会 中野区選出）

○荒木委員 行政的医療について質問をさせていただきます。

まさに小児医療や周産期医療、精神疾患医療など、民間病院だけでは対応が難しい行政的医療の提供が、特に都立病院に求められる重要な役割であります。

そこで、令和六年度の都立病院における行政的医療の実施状況について伺います。

○鈴木都立病院支援部長 答弁

都立病院では、各病院の医療機能に応じ、他の医療機関等との適切な役割分担と緊密な連携の下、行政的医療を適正に提供するための取組を進めています。

令和六年度は、ハイリスク妊娠、新生児等への高度で専門的な医療の提供や、一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦等への対応、精神科救急患者、精神科身体合併症患者、小児の重篤患者の積極的な受入れなどを推進いたしました。

また、がんゲノム医療や造血幹細胞移植など質の高いがん医療を提供するとともに、小児の希少疾患や難治性疾患等に対しても先進的かつ専門性の高い医療を提供いたしました。さらに、地域の医療機関と連携しながら、急変時、増悪時の受け入れやレスパイト入院等、医療的ケア児を含む在宅療養患者の支援にも継続的に取り組みました。

今後も、東京のセーフティーネットとして行政的医療を着実に提供し、都民の安心を支えてまいります。

○鈴木都立病院支援部長 答弁

都は、中期目標におきまして、質の高い精神医療を提供するとともに、一般医療機関では対応が難しい精神科救急医療、精神科身体合併症など、専門性の高い精神疾患医療を提供することなどを都立病院機構に求めております。

中期目標を受けまして、都立病院は、東京都精神科身体合併症医療事業に参画しているほか、地域のかかりつけ医等から依頼された急性期の精神科身体合併症患者も積極的に受け入れているところでございます。

課題について伺います。

次の質問に移ります。

都立病院では、各病院の医療機能に応じ、他の医療機関等との適切な役割分担と緊密な連携の下、行政的医療を適正に提供するための取組を進めています。

方々の中には身体疾患を併発するケースも少なくはありません。一般的医療機関では対応が難しいというような現実があります。精神科の入院医療や救急対応、医療従事者の負担が大きく、専門職の確保、また連携体制の維持にも課題があります。

一方で、松沢病院をはじめとする都立病院は、長年にわたり東京都の精神医療の中核を担い、そして社会復帰支援地域連携の面でも重要な役割を果たしております。

こうした状況を踏まえ、まずは精神疾患、また身体疾患を併せ持つ患者への対応を中心にして、都立病院の現状についてどのようになっているのか、対応状況をお伺いいたします。

○鈴木都立病院支援部長 答弁

都は、中期目標におきまして、質の高い精神医療を提供するとともに、一般医療機関では対応が難しい精神科救急医療、精神科身体合併症など、専門性の高い精神疾患医療を提供することなどを都立病院機構に求めております。

中期目標を受けまして、都立病院は、東京都精神科身体合併症医療事業に参画しているほか、地域のかかりつけ医等から依頼された急性期の精神科身体合併症患者も積極的に受け入れているところでございます。

○ひがし委員 都立病院は急性期の精神疾患の受入れを進めているという点を確認させていただきました。

精神また身体合併症の患者様は受入先が限られ、搬送や転院調整等に時間がかかるケースも多く見られております。都立病院が中核として機能しつつ、地域との連携強化をさらに強化していく必要があります。

そこでお伺いいたします。精神科身体合併症医療については、当事者団体からも治療が長期化するケースに対応できる医療機関が限られているという声が届いております。特に、身体的治療が一定の段階を超えて精神症状の安定が厳しく、転院先の調整に時間を要するケースは少なくありません。

都立病院は急性期医療を中心に行っていることは理解をいたしますが、こうした実情を踏まえ、急性期から地域の移行を見据えた連携体制の強化が求められております。精神科身体合併症医療について、都立病院が担う機能、また民間病院等との連携についてお伺いいたします。

○鈴木都立病院支援部長 答弁

都立病院では、急性期の身体的な疾患で受診した患者が精神疾患を有していた場合でも、その病院に精神科があるなしにかかわらず医療機能に応じて診療を行っております。また、身体的な治療が必要な患者の精神状況が悪化した場合には、患者の意向なども確認しながら松沢病院等に円滑に転院させるなど、

都立病院間で連携して治療に当たっております。

都立病院での急性期の治療を終えた患者につきましては、地域への移行や他の病院への転院など、状態に応じた医療が受けられるよう取り組んでいます。

○ひがし委員 ご説明ありがとうございます。当事者、また家族から寄せられる長期化への不安、また転院先が見つからないといった声、現場の職員、丁寧に対応できるように、支援体制の強化をお願いしたいと思います。

高野たかひろ議員

(都民ファーストの会 世田谷区選出)

○高野委員 精神科医療について伺います。

令和六年度の業務実績評価において、都立病院は精神疾患急性期医療や依存症治療など、精神科医療分野でAと高く評価され、都内の精神科医療全体の中で極めて重要な役割を担っています。特に私の地元世田谷にあります松沢病院は、精神科医療の中心的拠点として大きな役割を果たしており、地域住民からもその重要性は理解されていると考えます。

しかし、一方で、精神科病院というだけで不安や偏見を抱く声が依然として存在し、地域との関係性に課題が残っているのも事実です。そこで、都立病院として積極的に地域住民の理解促進を図るべきと考えますが、見解を伺います。

○鈴木都立病院支援部長 答弁

松沢病院では、世田谷区、地元町会、自治会、ました。

商店街等の代表者が参加する連絡協議会におりまして、定期的に意見交換等を行っております。

また、地域住民を対象に、身近な医療や健康に関する問題をテーマに公開講座を開催するほか、世界精神保健連盟が定める世界メンタルヘルスデーに合わせ、地元企業や関係団体の協力を得てイベントを開催するなど、正しい知識の普及啓発に取り組んでおります。

こうした取組を通じ、引き続き地域住民との相互理解と協力の下、円滑な病院運営に努めてまいります。

○高野委員 都立病院は、都民にとってセーフティーネットです。健全な運営、そして持続的な運営を行うためにも、人材の育成、確保に引き続き努めていただければと思います。

龍円あいり議員

(都民ファーストの会 渋谷区選出)

一年ぶりに厚生委員会に戻ってまいりました。引き続きよろしくお願ひいたします。

令和五年度は八王子市の精神科病院、滝山病院で看護師による入院患者への暴行事件が明るみになり、この委員会では、この病院への入院患者への支援と、二度と同じような事件が起きないようにするために、東京都全域で精神疾患のある患者が虐待されることなく、安心して医療アクセスできるようになります。そして、都立病院全体で身体合併症のある患者の受け入れの徹底などについて質疑をいたし

都からは、精神科における障害者虐待の専門通報、相談窓口の開設、医療機関向けの障害者虐待防止のための研修や啓発をすることとの答弁がありました。また、福祉局になりますけれども、東京都障害者・障害児施策推進計画では、障害者虐待防止というのが大きなテーマとして掲げられたところであります。

本日、議題となっている令和六年度の業務実績評価の中で、精神疾患医療についてA評価がされていることには、一つ安堵したところでございます。精神疾患医療の評価に当たりまして、どのような実績があつたのかお伺いします。

○鈴木都立病院支援部長 答弁

都立病院では、各病院の機能に応じて精神疾患医療を提供しております。令和六年度の東京都精神科夜間休日診療事業による搬送患者や精神科身体合併症の新入院患者の受入れは、都立病院全体で令和五年度実績を上回るなど、着実な対応を行いました。

また、松沢病院においては、積極的に訪問看護同行支援を行い、地域への技術支援を通じて精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に貢献したほか、令和六年七月に東京都摂食障害支援拠点病院の指定を受け、相談窓口の設置など摂食障害患者の早期支援に取り組みました。

児童・思春期精神科医療に関しては、小児総合医療センターで初診枠の必要に応じた拡大などにより、初診待機期間を短縮する取

組を進めたほか、大塚病院で限局性学習症の診断と療育指導を実施するなど、適切に治療を行つたところでございます。

○龍円委員 令和六年度は、都立病院全体での身体合併症、つまり身体的な治療を必要としている精神疾患のある患者の受け入れを実施したことですとか、専門性の高い松沢病院においてはアウトリーチ型の支援を実施したことなどから、都立病院においてもしっかりと取組を進めてくださったことが伺うことができました。

令和五年度の委員会質疑でも、身体合併症がある精神疾患患者が医療へのアクセスが難しいことから、適切な治療を受けられるよう都立病院がセーフティーネットになつてほしいという趣旨で質疑をしたところで、この点についてお伺いいたします。

令和六年度、精神科身体合併症医療について、どのような実績があつたのかお伺いいたします。

○鈴木都立病院支援部長 答弁

都立病院では、精神疾患患者に対し迅速かつ適正な身体医療を確保することを目的として東京都精神科身体合併症医療事業に、松沢病院をはじめとした六病院が参画しております。精神疾患がある患者にとってはとりでとなつているような場所になつておりますので、ぜひ病院に行くことができないような状況に陥つてゐる精神疾患のある患者のためのドクターカーを整備することの検討など、支援策について検討いただけますようお願い申し上げ

入れております。

こうした取組により、令和六年度は前年度に比べ三・四%増となる六百七十人の精神科身体合併症患者の入院を着実に受け入れました。

○龍円委員 各都立病院が地域の医療機関からの依頼の患者も積極的に受け入れて、前年度に比べて入院した方が増えたということは、大変心強いことだと感じました。精神疾患のある患者の安全な医療体制の充実のために着実に取り組んできたことが確認できました。

しかし、精神障害者団体によりますと、急性期の場合であつても身体拘束ができない救急車には乗せてもらえないことがあるということで、病院にたどり着くまでの困難さがまだ残っているというふうに伺っております。症状が強い患者を家族だけが自力で病院に連れていくことには、高いハードルがあると思つております。

都立病院では、先ほど高野委員も触れていましたけれども、小児総合医療センターでは小

児用のドクターカー、広尾病院でもドクターカーの整備をしてまいりました。都立松沢病院は精神疾患がある患者にとってはとりでとなつているような場所になつておりますので、ぜひ病院に行くことができないような状況に陥つてゐる精神疾患のある患者のためのドクターカーを整備することの検討など、支援策について検討いただけますようお願い申し上げます。

都連副会長 植松和光